

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市三の丸市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和5年2月20日（月）午後1時30分から午後2時30分まで
- 3 開催場所 三の丸市民センター
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
浅野利光, 岡田浩, 池田清美, 関幹生
 - (2) 執行機関
岩上健一, 蔭山翔大
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和4年度施設利用状況について（公開）
 - (2) 令和5年度施設利用について（公開）
 - (3) 令和5年度定期講座について（公開）
 - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数
0名
- 8 会議資料の名称
令和4年度水戸市三の丸市民センター第2回運営審議会

9 発言内容

執行機関 ただいまから、令和4年度第2回水戸市三の丸市民センター運営審議会を開催いたします。

本日は委員6名のうち4名出席ですので、条例に基づき本会議は成立しておりますので、御報告いたします。

協議に移ります。条例に基づき、会長は会議の議長となると記載がありますので、以後の進行は議長にお願いいたします。

会長 議事に入る前に、議事録署名人を私から御指名させていただきます。

委員、委員、お願いいたします。

協議に移ります。次第に基づき進めてまいります。

次第の3協議 (1)令和4年度施設利用状況について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき、(1)令和3年度施設利用状況について説明する。)

会長 ただいま、御説明がありました。何か御質問、御意見がありますか。

委員 5ページの三世代ふれあい事業と6ページの三世代ふれあい事業の人員数の違いは何ですか。

執行機関 5ページの人員数は、参加者総数を、6ページの人員数は、わくわくミステリーサタデー登録児童の参加者数を記しています。

会長 今年度は市民センター改修工事のため、利用者数が少なかったかと思いますが、昨年度は表中「その他」の人数はどれ位ありましたか。

執行機関 令和3年度は、件数1,045件、人数10,447人でした。

会長 来年度は、工事も完了し利用者数も戻るでしょうね。

委員 今年度は、高齢者クラブで、五軒市民センターをお借りして活動したことが何度かありました。そうした活動は、表中には表れないのでしょうか。

執行機関 今回の利用状況については、三の丸市民センターの施設利用状況と市民センター事業及び主なコミュニティ活動支援事業について記載しております。利用件数については、五軒市市民センターの団体利用状況に反映されます。

会長 他になければ、承認で異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

会長 (2)令和5年度施設利用について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき、(2)令和5年度施設利用について説明する。)

会長 ただいま、御説明がありました。何か御質問、御意見がありますか。

委員 キーボックスを利用するのはどういう場合か、もう一度説明してください。

執行機関 平日の夜間、午後6時から午後9時までを利用する場合、土日祝日、午

前9時から午後9時を利用する場合があります。

会長 キーボックスについては、先行して運用している市民センターがあるとの説明でしたが、特に問題はありますか。

執行機関 運用直後は、使い方についての問い合わせが多数ありましたが、1か月経過後は、運用も軌道に乗ったと聞いています。そのため、三の丸においても、運用にあたっては、特に最初は、使用方法の丁寧な説明に努めたいと思います。

会長 暗証番号の設定はどうなっているのですか。

執行機関 暗証番号は、市民センターの方で設定します。申請後に交付する許可書の方に、番号を記載します。

委員 暗証番号を多数の人に教えてしまって、誰でも入れるようになってしまわないか心配です。

委員 団体代表者には、暗証番号の守秘義務についても、責任を持ってもらわないといけませんね。

委員 防犯カメラは設置されますか。

執行機関 従前どおり、事務所内玄関付近を撮影する防犯カメラが設置されます。

会長 三の丸は駅からも近く利用しやすい場所にあるので、様々な団体の利用が想定されますが、団体代表者には、申請の際に、暗証番号の取扱いについての責任を、しっかり説明した方がいいですね。

執行機関 分かりました。

会長 他になければ、承認で異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

会長 (3) 令和5年度定期講座について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき、(3) 令和5年度定期講座について説明する。)

会長 ただいま、御説明がありました。何か御質問、御意見がありますか。

会長 定期講座については、5月開講なのですね。

執行機関 一昨年、令和3年度は、コロナ禍の影響もあり、6月開講としておりましたが、令和5年度は、コロナ禍前に戻して、5月開講としました。

会長 来月から、マスク着用について、個人の判断となりますが、とあるアンケートによると、これまで通り、引き続きマスクを着用するという人が多いようです。いずれにしても、来年度は、コロナ禍前の活動に戻れそうですね。

会長 一昨年度と比べて、なくなった講座はありますか。

執行機関 ダンススポーツの講座がなくなりました。

会長 新たな講座の要望などがある場合はどのような対応になるのでしょうか。

執行機関 市民センター利用者等からの要望については、その必要性を精査のうえ運営審議会に諮り、承認されれば、まず単年で「教室」を開講し、教室参加者の声などを参考にしながら、その後「クラブ」へと移行します。因みに、3ページ記載のピンポン教室は、3年前の運営審議会に諮り開設したものです。ピンポン教室は、子ども向けの定期講座ではなく、1年毎に人員を全て入れ替えて、「教室」のまま運用することとしています。

委員 定員数の決まりなどはあるのでしょうか。

執行機関 明確に定めはありませんが、会員の会費によって、講師謝礼などの費用に充てるので、各々の負担が大きくなるしない程度の定員は必要です。

会長 定期講座の講師謝礼の基準はあるのですか。

執行機関 市民センター運営資料では、1回5,000円としています。月2回では、10,000円となるため、10人会員の場合、個人負担は1,000円になります。

会長 定期講座は、市民センターの重要な事業ですから、丁寧に進めてください。他になければ、承認で異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

会長 (4)のその他について何かありますか。

執行機関 次回の運営審議会は、令和5年6月あたりの開催を予定しておりますが、委員の皆様には、新規の教室等の提案があれば、いただきたいと思っております。是非よろしく願いいたします。

委員 将棋、オセロや囲碁等を同じ時間帯に、サロン形式で開催するのも面白いかもかもしれません。

会長 他の市民センターで人気の教室などについて、参考にしたいので、事務局側で調べておいてください。

執行機関 分かりました。

会長 他になければ、以上で協議を終了いたします。